



市制施行50周年記念ロゴマーク

ひがしくるめ

今年市制施行50周年

令和2年(2020年)

8/1号

No. 1263

毎月1日・15日発行

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代) ホームページ <https://www.city.higashikurume.lg.jp/>

感染症対策のために、ごみの出し方を確認しましょう

～円滑・安全なごみ収集にご協力をお願いします～



市内においても、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されております。

ごみの処理は、市民の皆さまの生活を維持する上で、不可欠なサービスの一つです。市民の皆さまと作業員の健康のため、円滑・安全な収集、処理を行い、継続的に事業を行えるよう、今号では、ごみの出し方についてお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、市ホームページまたは電話でごみ対策課 ☎473・2117へ。

関連QRコード



▲「ごみと資源物」の市ホームページ



▲「ごみ出しカレンダー」



▲「生活ごみと資源物の出し方」パンフレット

心のこもったお言葉 ありがとうございます

市民の皆さまより、数多くの激励のお手紙をいただいています。真心のこもったお言葉は、収集作業員の励みとなっています。誠にありがとうございます。

これからも、市民の皆さまのご期待に応えられますよう、清掃業務に取り組んでまいります。

ごみと資源物の収集・回収作業への感謝のお手紙



家庭ごみを出すときに心がけていただきたいこと

- その1 ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう
- その2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう
- その3 生ごみは水切りをしましょう
- その4 普段からごみの減量を心がけましょう
- その5 分別・収集ルールを確認しましょう

ごみの分別を調べたい時は、ごみ分別辞典(ごみサク)をご利用ください。ごみサクは、ごみの分別方法をパソコンやスマートフォンから簡単に検索できるウェブサイトです。50音順または、品目名を入力すると、分別や出し方などが表示されます。



▲ごみサクのQRコード

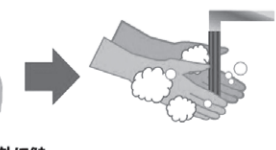
ご家庭でのマスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症対策として、使用したマスクやティッシュは、透明または半透明のビニール袋などに入れ、しっかり縛って封をした上で市指定の燃やせるごみの袋に入れて捨ててください。

ごみに直接触れない、袋はしっかり縛って封をする、ごみを捨てた後は手を洗うことが大切です。路上などへのポイ捨ては絶対にやめましょう。

ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと縛りましょう。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみ袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

環境省ホームページより

収集・回収作業中のマスク着用について (ごみ対策課からのお願い)

夏期には、気温・湿度の上昇に伴い、収集・回収作業中の熱中症リスクが高まります。そのため、周囲の人との距離を十分にとれる場所など、状況に応じて作業員がマスクを外して作業することがあります。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

熱中症にご注意

熱中症は予防が肝心であり、「暑さを避けること」と「こまめに水分を補給すること」が必要です。新型コロナウイルス感染症予防の基本であるマスクですが、夏期の気温・湿度が高い中で着用すると熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。屋外で人と十分な距離が確保できる場合には熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにしましょう。

指定収集袋(有料)ごみ袋の減免申請については、2面をご覧ください。

8月前半分のごみ収集カレンダーについては、8面をご覧ください。

《今号の主な内容》

- ・特別定額給付金(一人10万円)について(申請期限) 2面
- ・市職員を募集します 4面
- ・新型コロナウイルス感染症相談窓口 5面
- ・10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種になります 8面